

環境配慮型製品の国際展開における 有識者検討会のねらい

環境配慮型製品の国際展開の必要性

第四次環境基本計画（平成24年閣議決定）抜粋

我が国の強みである環境対策技術・製品の国内外への普及を進めることは、世界全体での環境保全と、我が国の成長・雇用創出の両面に寄与することから、国際市場における企業の環境面での取組を支援すべく、以下の取組を進める。

- A. 環境ラベリングについて、相互認証の拡大、基準の調和など、各国の環境ラベリングが共に活用される枠組みの作成を進める。
- B. グリーン購入をアジア各国で進めるため、国際的ネットワークづくりを進める

有識者検討会及び官民連携プラットフォームの役割

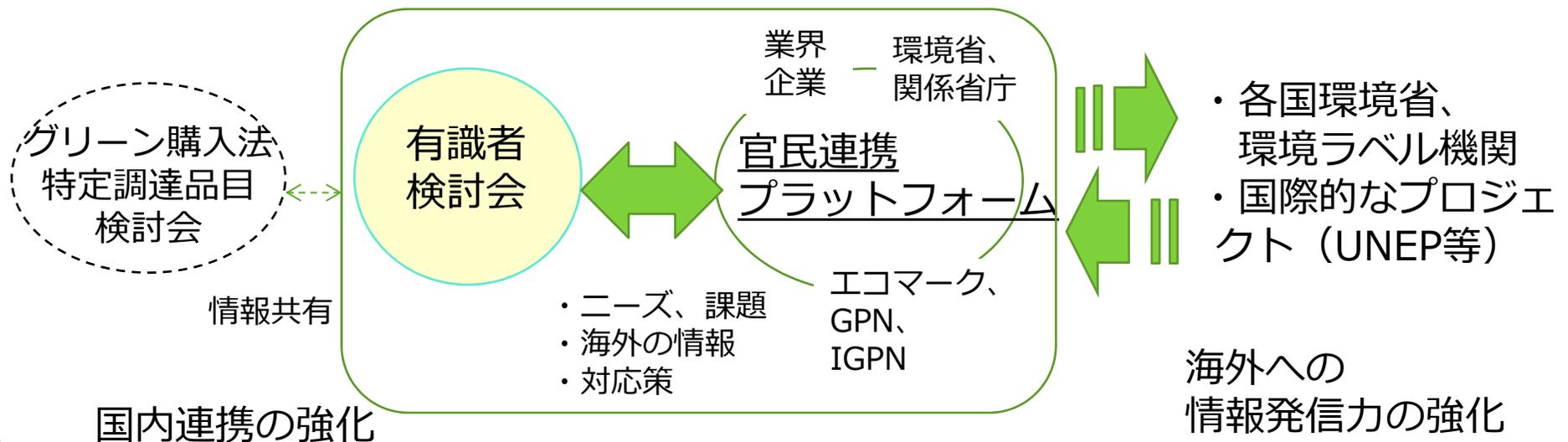
有識者検討会の目的・役割

環境配慮型製品の国際展開の促進のあり方を検討する。

官民連携プラットフォームの目的・役割

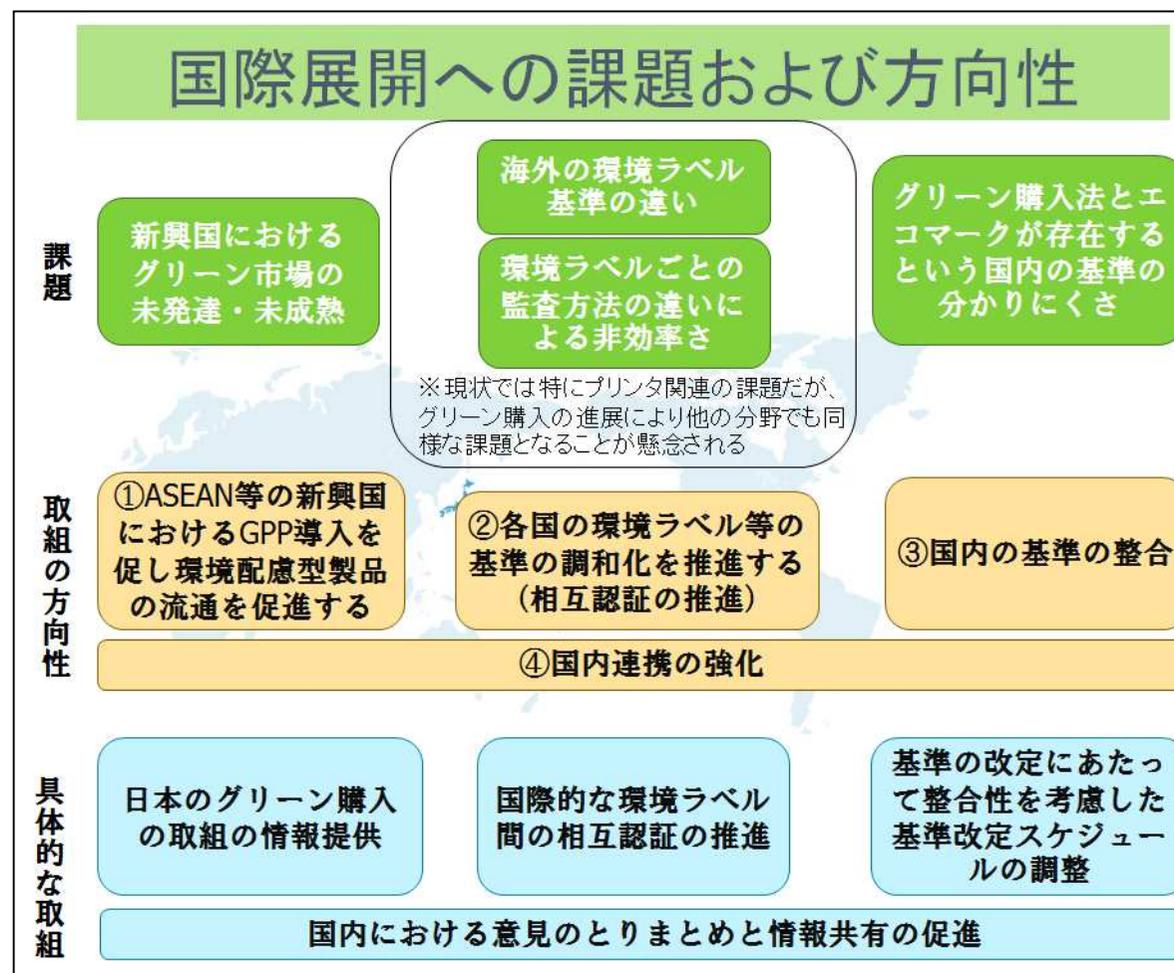
グリーン購入・環境ラベルの国際展開を図るために、情報共有・課題検討の場となる国内ネットワークを構築する。また、業界団体・企業等のニーズを的確に把握することで、海外に対する発信力の強化につながる取組を推進する。

海外からの情報や調査結果を共有するとともに、業界団体や企業等の意見を集約し、スピーディに対応策を議論する。



平成26年度の検討内容

環境配慮型製品の国際展開を図るうえで、「**市場の未発達・未成熟**」「**海外の環境ラベルとの基準の違い**」「**国内の基準の分かりにくさ**」等の課題があり、それらの課題を解決するための取り組みの方向性や具体的な取り組みを提示し、有識者検討会で検討を行った。



平成26年度の検討会でいただいた主なご意見

- | | |
|-----|---|
| 第1回 | <ul style="list-style-type: none">• 国際展開に向けた、アジア諸国の中での主要国（中国や韓国など）の動きの把握と協調が必要。• 優先順位を付けた行動計画の具体化が必要。• グリーン公共調達（GPP）だけでなく、中長期的な観点から、個人レベルの消費や企業における調達への働きかけが必要。• 有識者検討会の役割（他の省庁との連携や所管など）を明確にするべき。 |
| 第2回 | <ul style="list-style-type: none">• 本来の目標であるグリーンな市場をつくるために、どのような政策やラベル制度があるのかを総合的に議論する時間が必要。• 環境配慮行動を誘発するための公共調達の強化、という議論に留まっているが、市場環境の整備、コスト内部化の施策、ラベル基準の調和化等、もう少し視野を広げた方が良い。• ラベル基準の調和化のような情報的手法は、情報を伝えることでメカニズムを動かすためであり、情報そのものが購入促進につながるメカニズムをつくるわけではない。• 行政が方向性を示して情報を流し、日本の高い技術がそれぞれの国の市場に参入できる仕組みづくりや支援を行うべき。• GPPや環境ラベルだけでなく、マーケティング戦略や市場の分析、行政によるインセンティブの欠如等の外部要因の位置づけも含め、さまざまな観点で更に議論することが必要。 |

取組の方向性と活動メニュー

取組の方向性	具体的な取組	活動メニュー
①ASEAN等の新興国におけるGPP導入を促し環境配慮型製品の流通を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 日本のグリーン購入の取組の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 国際シンポジウム 国際会議への参加・情報発信（10YFP SPPプログラム、ASIA PACIFIC GPPEL、GEN年次総会等等） 日本の取組の情報発信（英文文書の整備） IGPN等を通じた、日本のノウハウを生かした調達者の育成
②各国の環境ラベル等の基準の調和化を推進する（相互認証の推進）	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な環境ラベル間の相互認証の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 相互認証の仕組み構築の提案（複写機やプリンタ） アジア諸国及び欧米のグリーン公共調達の導入状況の調査 基準の調和や整合に関する取組の調査
③国内の基準の整合	<ul style="list-style-type: none"> 基準の改定にあたって整合性を考慮した基準改定スケジュールの調整 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入法の基準とエコマークとの整合の推進
④国内連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 国内における意見のとりまとめと情報共有の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携プラットフォーム セミナー等の実施

今後の活動内容（1）

取組の方向性

①ASEAN等の新興国におけるGPP導入を促し環境配慮型製品の流通を促進する

当面の具体的な活動	概要
1.国際シンポジウム	日本国内（12月）において主要国との議論ができる場を設け、日本のグリーン購入の取組を情報発信するとともに、グリーン調達及び環境ラベル基準の国際調和に係る対話を行う。
2.国際会議への参加・情報発信（10YFP SPPプログラム、ASEAN+3、GEN年次総会等）	10YFP SPPプログラムやASIA PACIFIC GPPEL等、グリーン調達に関連する国際的な動向を把握するとともに、日本の取組を情報発信する。
3.日本の取組の情報発信（英語による文書の整備）	グリーン購入法の法律や基本方針に加え、日本のグリーン調達に関する取組を英文化する。 （国等の機関の調達実績や地方公共団体の取り組み状況、グリーン購入法基準の解説、過去の国際会議等での発表の際に使用した資料等）
4.IGPN等を通じた、日本のノウハウを生かした調達者の育成	各国のGPN組織と連携し、現地の調達者を対象に研修を行い、調達者の育成を図る。

今後の活動内容（2）

取組の方向性

②各国の環境ラベル等の基準の調和化を推進する（相互認証の推進）

当面の具体的な活動	概要
5.相互認証の仕組み構築の推進（複写機やプリンタ）	相互認証の取組実績がある複写機やプリンタを対象に、まだ相互認証の仕組みを導入していない他のタイプ I 環境ラベルに対して、相互認証の仕組み構築の提案を行う。
6.アジア諸国及び欧米のグリーン公共調達への導入状況の調査	各国におけるグリーン調達制度および対象品目等の調査を行い、さらに詳しいニーズを把握する。 まずは、グリーン公共調達に調査対象を絞り（過去2年間の調査でカバーできていない）オセアニア地域やアジア諸国、欧米諸国を対象に、グリーン公共調達の導入状況を調査する。さらに、各国のグリーン公共調達の品目毎の調達状況を把握する。 今後、相互認証等の調和化を図る品目を検討する際の参考とする。

今後の活動内容（3）

取組の方向性

②各国の環境ラベル等の基準の調和化を推進する（相互認証の推進）

当面の具体的な活動	概要
7.基準の調和や整合に関する取組の調査	<p>基準の調和や整合、基準の引用等により製品の国際展開を促進する取組をケーススタディとして調査し、環境配慮型製品の国際展開に向けた戦略の検討につなげる。</p> <p>例) UNEPが主催するコアコモンクライテリアの検討状況を調査する。</p> <p>例) アメリカのEPEAT（Electronic Products Environmental Assessment Tools）はASEAN地域やオーストラリア等諸外国の公共調達で活用が進み、EPEAT登録製品がタイプI環境ラベルと同等と位置づけられ、政府調達基準に導入されてきている。</p>

今後の活動内容（４）

取組の方向性

③国内の基準の整合

当面の具体的な活動	概要
8.グリーン購入法の基準とエコマークとの整合の推進	エコマークの基準の改定のタイミングに合わせてグリーン購入法の基準の見直し、計画を作るとともに、エコマークの基準を引用できるものができる限り整合させる。

今後の活動内容（5）

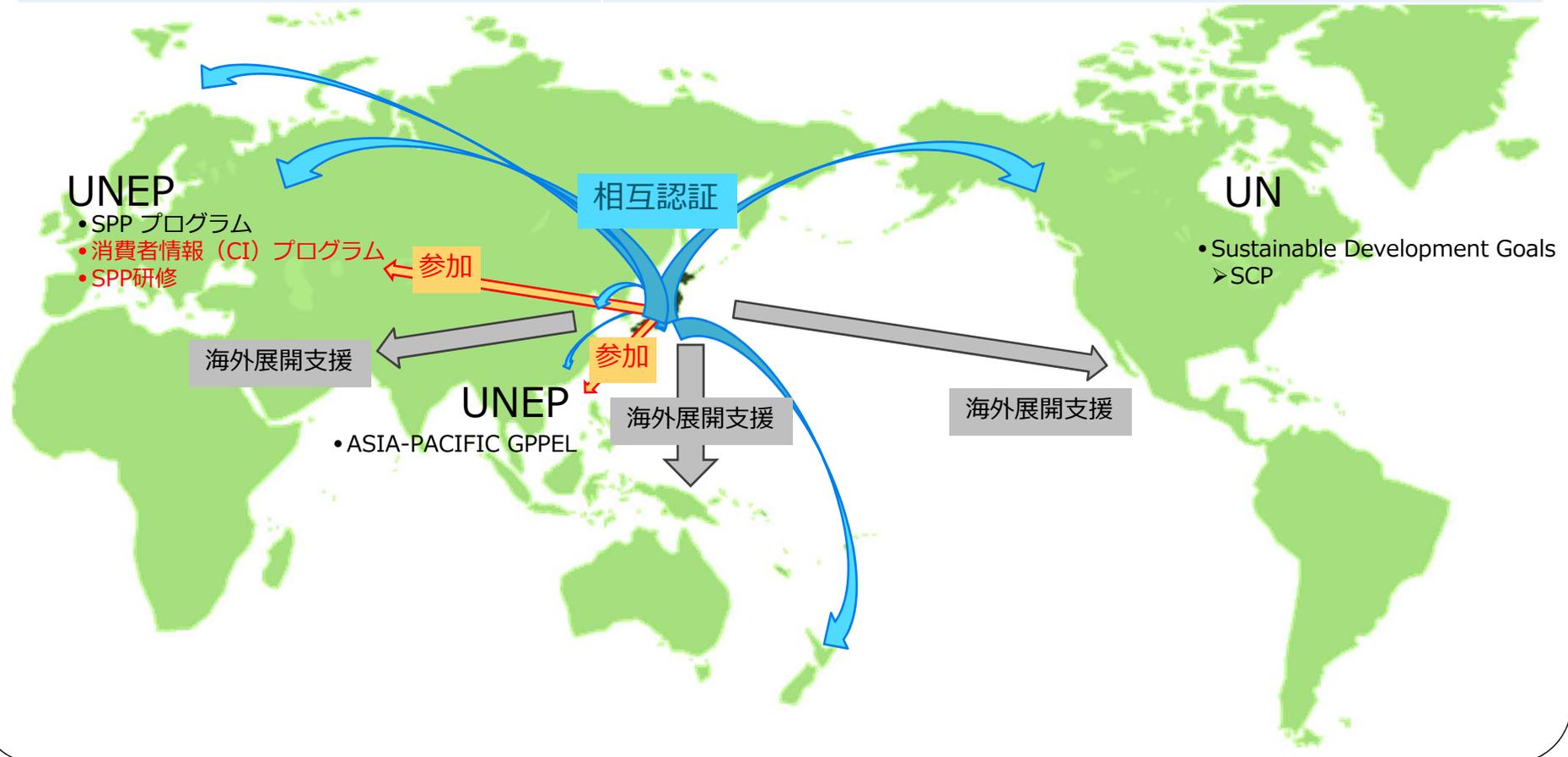
取組の方向性

④国内連携の強化

当面の具体的な活動	概要
9.官民連携プラットフォーム	官民連携プラットフォームを活用し、各種調査等から得られた情報を関係機関等との情報共有を推進する。国際シンポジウムの開催では、国内の取組を海外参加者へ発信する等の連携を図る。
10.セミナー等の実施	これから国際展開の実施を検討する国内の企業を対象に、海外進出支援に関する情報を紹介するためのセミナーを開催する。

環境配慮型製品の国際展開につながるさまざまな動き

○ASEAN等の新興国におけるGPP導入の促進	- UNEPが進める10YFPプログラム - 持続可能な公共調達（SPP）の情報共有のための研修
○各国の環境ラベル等の基準の調和化の推進	- タイプ I 環境ラベルの相互認証
○マーケティング戦略	- 日本の製品・事業者の海外展開支援事業
○その他の動向	- SDGsにおける「持続可能な消費と生産のパターンの確保」



有識者検討会の検討範囲

- 環境ラベルやSPPに関する取組を中心に議論する。
- 有識者検討会において、SDG'sの動向（「持続可能な消費と生産」が12番目の目標とされる）や今回の調査結果（国内の二ーズ調査や海外の基準との整合状況の調査、海外の主要国との対話やUNEP・海外の動向等）、日本からの情報発信の状況等を共有する。
- 有識者検討会では、把握すべき調査内容や調査手法、日本の取組の効果的な情報発信のあり方、取組のターゲット等について、ご意見をいただきたい。